

100億円の一般住宅除染費含む一般会計補正予算及び 国民健康保険税条例の一部改正等16議案を可決

二本松市議会6月定例会は、6月5日から20日までの16日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、平成24年度一般会計補正予算、二本松市国民健康保険税条例の一部改正など、市長提出議案14件、議員提出議案2件、人権擁護委員候補者の推薦1件でした。

初日は、市長の提案理由説明の後散会となりました。11日は一般質問に入る前に、議員1名の質疑があり、その後14日までの4日間にわたる一般質問では、16名の議員が放射能対策を初め、市政全般について質問を行いました。一般質問終了後から20日までは4常任委員会に付託された議案を慎重に審査しました。

20日本会議が再開され、各常任委員会に付託された案件について審査結果の報告があり、100億円の一般住宅除染費を含む124億円の一般会計補正予算を初め、二本松市国民健康保険税条例及び、二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例等の一部改正を含めた全ての議案について原案のとおり承認・可決されました。

大飯原発の再稼働に反対する意見書の提出を含む、議員提出議案2件も原案のとおり可決されました。

条 例

◎専決処分の承認を求めることについて

(二本松市税条例及び二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)

固定資産税の土地にかかる負担調整措置の継続等、並びに東日本大震災に係る国民健康保険税の課税特例について、所要の改正を行ったもの。

◎二本松市印鑑の登録及び証明に関する条例及び二本松市出産祝金支給条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止により、外国人住民にも住民基本台帳法が適用されることに伴い改正するもの。

◎二本松市下水道条例及び二本松市安達処理区及び岩代処理区下水道条例の一部を改正する条例

法律改正及び福島県下水道公社の公益認定に伴い、所要の改正を行うもの。

◎二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

資産割を二分の一に引き下げるとともに、応能・応益の賦課割合も、医療分について、後期高齢者支援金分と同率の50対50とするもの。

◎二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免を平成24年度においても行うため改正するもの。

◎二本松市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

18歳以下の県民の医療費無料化助成事業の実施に伴い、現行の子ども医療費助成事業の助成対象年齢を出生から18歳までに拡大するための改正。

補正予算

◎二本松市一般会計補正予算

原発災害による一般住宅除染事業において、子ども及び妊婦のいる全世帯の除染を早期に完了するための措置や、水田及び草地の除染並びに24年産米全袋検査に要する経費等を措置するもの。

【歳出の主なもの】

○総務費

旧原瀬小学校校舎等解体事業費の増 15,538千円
復興交付金による復興まちづくり計画策定事業費の増 30,000千円

○衛生費

一般住宅放射能除染事業費の増 10,000,000千円
震災被災家屋等撤去事業費の増 131,909千円

○農林水産業費

水田原発事故対策事業費の増 1,484,129千円
畜産原発事故対策事業費の増 344,915千円
水田農業改革支援事業費の増 18,100千円
園芸・畑作施設整備事業費の増 5,016千円

○商工費

震災被災旧アークホテル解体事業費の増 131,214千円

○教育費

学校給食食材検査機器購入費の増 39,450千円

○災害復旧費

放射線量低減化促進対策として小・中学校敷地内植栽伐採等事業費の増 156,975千円

歳出における必要財源の合計額が124億4,112万5千円となり、歳入における補正合計額は124億3,517万円で、差引不足額595万5千円は、予備費を減額して措置した。

その他

◎人権擁護委員候補者の推薦について

小幡美紀子さん（亀谷・再任）を適任と認めました。

◎二本松市田沢財産区管理委員選任の同意について

遠藤和男さん、門馬廣江さん、菅野久さん、遠藤徳雄さん、菅野健一さんを適任者と認め同意しました。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第51号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市税条例及び二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第52号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
第53号	二本松市印鑑の登録及び証明に関する条例及び二本松市出産祝金支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第54号	二本松市下水道条例及び二本松市安達処理区及び岩代処理区下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第55号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	二本松市東日本震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	二本松市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	財産の取得について	原案可決
第59号	市道路線の認定について	原案可決
第60号	平成24年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第61号	平成24年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第62号	平成24年度二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算	原案可決
第63号	平成24年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第64号	二本松市田沢財産区管理委員選任の同意について	同意

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第6号	大飯原発再稼働に反対する意見書の提出について	原案可決
第7号	国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書の提出について	原案可決

討 論

議案第55号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
 議案第61号 平成24年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

齋藤 広二 議員

今回、1人当たり医療・後期高齢者支援分で前年対比263円引き下げ、介護分で1,196円引き上げとなる。
 しかし所得がなくても課せられる人数割1,200円、世帯割1,900円を引き上げるとする案は、所得30万円未満の世帯が国保世帯の38%を占めており、4人世帯の場合所得の2割を超えることから据え置くべき。
 市内8,672国保世帯の約6割は所得100万円以下、平均所得も合併時より17万円落ち込み85万円。滞納世帯も26%で滞納額は6億4千万円。すでに国保税は負担の限界となっている。
 以上の理由により反対する。